平成２３年（フ）第７０７号
埼玉県富士見市水谷東３丁目33番２―202号
債務者　山根　知明
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４３３号
金沢市南新保町ヘ44番地１、従前の住所金沢市鞍月東１丁目32番地、従前々の住所石川県河北郡津幡町字北中条ナ１番地５
債務者　宮岸　浩子
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４９０号
石川県白山市北安田町1728番地12、居所石川県白山市中宮温泉　にしやま旅館
債務者　加古　　薫
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　基之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５７号
京都府福知山市字奥野部280番地の１
債務者　芦田三喜子
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第１８４４号
埼玉県蕨市中央３丁目31番16号
債務者　中山　里美
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３５５号
金沢市戸水１丁目175番地１　エコポットⅡ号室、従前の住所金沢市神谷内町ニ59番地
債務者　山下　英治
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３５４号
福井市毛矢２丁目１番７号
債務者　髙間　貞行
1　決定年月日時　平成23年10月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端　将一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１７７号
岐阜県安八郡輪之内町中郷新田1928番地の９
債務者　池田　　茂
1　決定年月日時　平成23年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲松　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第３８６号
宮崎市下北方町野田588番地５
債務者　福島　吉彦
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３８７号
宮崎市下北方町野田588番地５
債務者　福島　裕子
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１０９号
北海道空知郡南幌町緑町３丁目２番７号
債務者　秋　　仁
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第４５号
宮城県登米市米山町中津山字粟ケ崎３番地
債務者　坂本　昌子（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２３年（フ）第４６号
宮城県登米市迫町佐沼字南元丁115番地12
債務者　高橋　久子
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２３年（フ）第６０３号
神戸市中央区二宮町２丁目10番３号
債務者　吉田　節子
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２３３号
神戸市兵庫区中道通８丁目１番18号、従前の住所神戸市須磨区緑が丘２丁目18番15号
債務者　向井　一成
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２０号
神戸市西区押部谷町福住628番地の133
債務者　バーバーズショップワイルドボーこと森　　正
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第３２１号
神戸市西区二ツ屋２丁目10番５号、旧住所神戸市西区玉津町小山561番地の65
債務者　岡脇　明美
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　孝洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第１９４号
鳥取県米子市立町２丁目15番地
債務者　石田　敏雅
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
鳥取地方裁判所米子支部